

報 告 第 3 号

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越計算書について

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算
(第3号)第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治
法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により報告する。

令和元年6月4日提出

富士見市長 星 野 光 弘